第６回 安芸太田町病院事業あり方検討委員会　会議記録

令和８年１月 23 日（金）13：30～15：15
安芸太田病院　２階　大会議室

○出席者・資料

・あり方検討委員会委員（敬称略　◎は委員長、○は副委員長）

◎一戸　和成　（総務省経営・財務マネジメント強化事業アドバイザー）
○伊藤　敏安　（安芸太田町行財政審議会会長）
大江　昭典　（安芸太田町議会総務常任委員会委員長）
影井　伊久美（安芸太田町議会子ども子育て・若者支援対策特別委員会委員長）
湯浅　妙子　（広島県介護支援専門員協会安芸太田ブロック長）
斎藤　正國　（安芸太田町地域医療を守る会会員）
小田　純子　（安芸太田町教育委員会教育委員）
二見　吉康　（安芸太田町自治振興会連絡協議会会長）
平林　直樹　（安芸太田町病院事業管理者）
結城　常譜　（安芸太田病院病院長）

・オブザーバー

戸出　啓介　（広島県健康福祉局医療介護政策課参事）
岸野　康之　（税理士岸野康之事務所（税理士））

・事務局

橋本　博明　（安芸太田町長）
正岡　剛　　（安芸太田病院副院長（事務長））
伊賀　真一　（安芸太田町健康福祉課長）
佐々木　文義（安芸太田町健康福祉課主幹（福祉事務所長））
佐々木　一　（安芸太田町健康福祉課課長補佐）
西　圭司　　（安芸太田町健康福祉課係長（保健師））
佐々木　晃　（安芸太田町健康福祉課主任）
葉田 茂　　 （株式会社システム環境研究所大阪事務所長）
大八木 将也 （株式会社システム環境研究所大阪事務所）
間瀬　寛史　（株式会社システム環境研究所大阪事務所）

・配布資料

会議次第
資料１：あり方検討委員会構成メンバー
資料２：あり方検討委員会住民説明会アンケート自由記載意見に対する回答書（案）
資料３：あり方検討委員会報告書（案）

○会議録

1. 開会

事務局：本日はお忙しいところ、第６回病院事業あり方検討委員会にお集まりいただきありがとうございます。本日は、オブザーバーの伊藤公訓教授および松原朱美副院長が用務のため欠席です。それでは、委員長より開会の挨拶をお願いいたします。

2. 委員長あいさつ

委員長：９か月間にわたり議論し、第６回あり方検討委員会を迎えることになりました。委員会の皆様の精力的なご議論ありがとうございます。残りの課題の整理をこれより行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

3. 議事

事務局：ありがとうございました。これより議事に入ります。ここからの議事の進行は委員長にお願いいたします。

委員長：昨年 11 月に２回開催しました住民説明会について、住民の皆様から頂いた意見への回答を整理いたしました。これより、質問の回答方法について検討したいと思います。それでは、説明をお願いいたします。

（資料２を説明）

委員長：今まで議論してきた内容から大きく外さず、住民感情にも配慮された回答となっていると考えます。それでは、委員の皆様、意見をお願いいたします。

Ａ委員：住民の意見としては戸河内診療所を閉院する前提で進んでいると認識されていたようですが、委員会としては他の方法も含めて判断したつもりです。どうして住民にはそのように伝わったのでしょうか。

委員長：住民感情として、診療所を無くすことが特に懸念事項であり、結果的に診療所廃止を前提にしているように受け取られてしまっていたのではないでしょうか。委員としては説明していても、受け入れ難い人にとってはそのように受け取られてしまったのではないかと考えます。質問への返答としては、回答 №. ９等で「客観的な意見をもとに検討している」ことを記載しています。

Ａ委員：委員の選定についても恣意的な選定が入っているのではないかというクレームも入っています。自分の立場としては公平な立場として意見を述べていましたが、そのような受け取られ方をされることもありました。

委員長：住民感情として、どうしてもそのような意見が出てしまうと思います。住民説明会での内容を踏まえた記載に修正しています。また、今後の報告書の方向性への対応については、検討委員会より先の、町と病院事業で進めていく話であり、必ずしも検討委員会のシナリオ通りで進むとは限りません。

Ｂ委員：以前の仕事で、小学校や中学校を統廃合していく作業にも関わってきました。このような規模縮小や統廃合方針の説明は、どうしても住民としては突然の意見と感じ取られてしまうと考えています。住民説明会の意見含めて報告書を修正したことは良いことだととらえており、様々な意見が説明会で出たのは住民の熱量によるものだと考えるので、いただいた意見を受けとめて進めていけたらと思います。

委員長：委員会の構成に対するクレームも、診療所の今後に対する思いが元になっていると思います、診療所廃止に伴い発生する不都合に対する意見も、病院だけでなく町の問題として、様々な施策を活用して住民に不利益が出ないように進めていくのが良いかと思います。

委員長：続けて、報告書案の説明をお願いします。

（資料３を説明）

委員長：診療所廃止の具体的な時期については明記しないようにしています。また、記載内容は安芸太田町特有の問題では無く、全国で問題になっていることを記載しています。報告書に対して何か意見がございますか。

Ａ委員：2025 年度の決算収支見込が書いてありますが、病院経営の赤字についての説明も必要ではないでしょうか。結果だけではなく、本来ならどう解決するかまで報告書に入れてもらいたいです。

委員長：来年度から診療報酬改定があり、結果によっては、損益に影響が出ると思います。また、人件費は今後の退職によって減少すると考えます。報告書の中身はこの内容で提出したいと思います。

副委員長：報告書の P13、「人口減少による対象は分母の…」の分母は、医業収益に対する比率でもなく、医療スタッフの人数を指しているわけでもないため、誤解を招かないためにも削除していいと良いと思います。

事務局：かしこまりました。削除します。

委員長：他に何か意見はありますでしょうか。

Ｃ委員：P23④退院先の内訳について、看取り患者はどこで看取られている方でしょうか。

事務局：病院内での看取り患者数を示しています。

Ｄ委員：できるだけ現状維持できるのが理想ということからスタートした委員会であったとの認識ですが、将来的に医師確保や財政面が厳しくなる中で、医療機能の現状維持が大変困難になってきているのが現実ではないかと思っています。今回の検討で行わなくても、どこかで避けては通れない問題になっていたのではないかと考えます。交通手段の確保など残課題はまだあるため、文章のどこかで、「住民の思いを受けて続けて進めていきたい」旨を記載いただきたいと思います。また、P1、P2、P24 の「町内唯一の病院事業」という文言に違和感があります。

委員長：記載としては病院と診療所の機能をまとめて病院事業と記載していると考えますが、誤解を生まないためには、文言を変更しても良いかと思います。

Ｇ委員：安芸太田町の入院施設は安芸太田病院のみであり、「民間の入院施設は無いことを踏まえた記載」としてほしいです。

Ｄ委員：病院と診療所の会計が別と認識されている方もおられるため、イメージ的に「町の医療機能を維持」のような文章の方がいいと思います。また、P24 などに戸河内診療所の話を入れてもいいのではないでしょうか。「決して閉鎖ありきで進めてきたわけではない」ことは正しく伝えた方が良いかと考えます。

委員長：記載することについては異論ありませんが、記載場所については考えたほうが良いかと思います。

Ｂ委員：旧町村地域によって、病院の利便性が異なるため、町内全体含めて見直す必要はあると思います。旧戸河内地域だけが病院への利便性に劣るわけではない、例えば、旧加計町の修道地域なども遠いため、資料として、町全体の利便性のバランスを考慮する事を入れても良かったのかと思います。

事務局：P1 の文章について、へき地医療の話などを加え、P24 は住民の思いを考慮した文

章を再考します。

Ａ委員：P24 の２段落目に、「また、～赤字を計上するに至り」という文章が入っていると経営改善が中心の議論になってしまうので、削除してもいいのではないでしょうか。

委員長：報告書本文の中に記載されているので、削除しても良いかと考えます。

Ｅ委員：委員会に参加する中で、安芸太田町の収支など含め勉強させていただきました。これからの 30 年について色々と記載されていますが、毎月のように医療スタッフが減っている現状もあるため、救急医療維持のためには、再び委員会を開く必要が生じるのではないかということを懸念しています。

委員長：他の地域では議論中に人口が減少していき、閉院を余儀なくされたケースもあるので、そうなる前に実際に検討できたことは良いかと思います。今回は 2040 年に向けた検討としていますが、実際の動きについてはこれからであり、手遅れになる前に早めに手を打つのが理想だと考えます。

Ｆ委員：あり方検討委員会という名称自体にマイナスイメージを持たれることになり、議事録などの文章が先に出たことが混乱につながったのではないかと思います。次回開催することになれば、希望が持てるような名称に是非していただきたいです。また、その場合は医療機器や運営形態など、適宜会議体を立ち上げて議論するのがいいのではないかと考えます。

Ｇ委員：本検討委員会を通じて、貴重な意見が多かったと考えます。本委員会を開催したかった理由として、小規模病院は医療収益のみで赤字を改善することが困難であることを皆様にご理解いただきたかったこと、広島県の中の安芸太田町の立ち位置を広島県庁の職員にご理解いただき、自治体単独での判断を超えているのではないかということを理解してほしかったことがあります。そのために意見を集めることができたことが大きな意義であったかと考えます。

Ｈ委員：安芸太田病院は救急対応を 24 時間行っている一方、隣市では輪番体制で遠方の病院も含めた体制をとっています。病院事業として、オーバースペックなことをしているのではないかとふと考えました。また、安芸太田病院は地域医療の実習の場、ふるさと枠の場であり、安芸太田町の死亡診断等の検死も２割ほど行っています。このような機能は続けていく必要があると考えています。今回協議した内容を通じて、今まで通りやっていたことを今から変えていく必要があるのではな

いかと感じています。安芸太田町全体の医療について、今後町を通じて住民に伝えていけたらと考えます。

ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ：避けられない変化に対して現実を直視していくことが求められており、そのような観点からみても有意義な議論につながったのではないかと考えます。広域的な観点で今後の医療を考えていく必要があると、行政として考えております。人材の問題などについても、県庁として広域的な観点で考えていく必要があること、医療とそれに深く関連する部分の地域の問題として、様々な連携を取っていく必要があると思っております。これまでの地域医療構想では、団塊世代の医療需要の増加を踏まえた内容を中心となっていました。2040 年を見据えた新たな地域医療構想では、人口減の地域格差拡大が一番大きな問題になってくることが予想されており、これまでの地域医療構想との違いであると考えています。令和９年４月の改正医療法施行に伴い、新たな地域医療構想が本格的にスタートし、その後２年間をかけて、各都道府県が地域医療構想を策定することになります。即ち、地域と十分な議論をこの３年間で実施することになります。個々の医療機関の立ち位置をこれから３年間で十分に議論していかなければなりません。今後ともご協力をお願いします。

Ａ委員：町全体で考えると、戸河内インターチェンジ道の駅再整備や商店街の活性化等の町が推進する他の事業と病院の経営状況は複雑に絡み合ってくると考えています。病院の経営が改善することで町からの病院への補助金予算が減れば、町の他事業に回せる予算が増えることで、住民サービスの向上につながります。そのための助言を以前からさせていただいていました。

委員長：その他の事項、今後の進め方について事務局のほうからお願いします。

事務局：資料２の意見の回答については、町公式サイトに掲載する形で住民への回答とさせていただきます。資料３の報告書案の軽微な修正については、本日協議いただいたご意見を報告書に盛り込みますが、町長への報告書提出のタイミングなどを考えると、修正後の報告書の内容についてもう１回委員会を開催するのは、日程的にも難しいと考えております。 このため、報告書の修正については、委員長と事務局に一任いただければと思います。修正後の報告書について、現在の予定では２月 13 日（金）に、一戸委員長より町長へ提出いただきたいと考えております。

委員長：ありがとうございました。その他ご意見が無ければ以上で議事のすべてを終了します。事務局に進行をお返しします。

事務局：委員長、ありがとうございました。今後のスケジュールにつきましては、先ほど確認させていただいた形で進めさせていただければと思います。なお、委員の皆様の任期といたしましては、委員会設置要綱第４条により「委員の任期は、委嘱の日の属する年度末までとする。」となっており、委員会は本日で最後となる予定ですが、任期としては令和８年３月 31 日までとなりますので、よろしくお願いいたします。委員の皆様方には、約９か月間で計６回の会議にご出席いただき、また、熱心なご議論をいただきましたことに、心からお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。 ここで、町長より皆様へお礼のごあいさつを申し上げます。

町　長：改めて委員会において真摯なご意見をいただき、ありがとうございました。これまでにあった行政サービスを削減することはマイナスな意見となってしまい、また、委員の皆様に直接住民の方から意見が届くといったこともあったと聞いております。あり方検討委員会の中で住民説明会を開催し、住民の貴重な意見も聴取できましたので、本町の問題に収まらない、国全体の問題であることを住民の皆様にもご理解いただく機会を持てたのではないかと思っています。本委員会は客観的な意見をまとめていただいたと考えており、報告書を受領後は、町の方でしっかりと進めていきたいと考えています。安芸太田町病院事業は公立のため、税金をどんどん投入すれば医療機能の維持は可能ですが、他の住民サービスを削ってまでそうすることが本当に良いのか、どこまでの機能を維持するのか等、冷静に判断していただいたのではないかと考えています。町が頑張れば達成できる目標を策定していただいたのではないかと考えていますので、今後は報告書の内容をしっかりと受け止め、戸河内診療所の今後を含めて利用者の動向を踏まえて判断していきたいと考えています。長期間のご審議ありがとうございました。

事務局：以上で、第６回のあり方検討委員会は終了します。長期間にわたり、ありがとうございました。